あなたの声をお聞かせください。身近な出来事や町に関する要望・意見など何でも結構です。投稿いただいた中から広報はがへ掲載させていただきます。その際の添削については、ご了承ください。

※町への要望などで回答を求める場合は、住所・氏名などの連絡先をご記入ください。
広報紙面への氏名掲載を望まない場合は、ペンネーム欄にご記入ください。

氏　名		年　齢	
住　所			
電話番号			
ペンネーム	※こちらにご記入の場合、掲載はペンネームを使用させていただきます		

イラストも募集しています。広報はがのカットとして掲載させていただきますので、濃くはっきりとお書きください。

のりしろ

のりしろ

東日本大震災の被災者に対する

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」の減免のお知らせ

問東京電力(株)　栃木カスタマーセンター【☎0120(995)112】
受付時間　平　日：9：00～19：00
土曜日：9：00～18：00

平成24年７月１日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が運用開始となり、買い取りに要した費用は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、平成24年８月分の電気料金から電気料金の一部として負担しなければなりません。

しかし、東日本大震災で著しい被害を受けて「り災証明書」などを受けた人については、申請により一定の期間免除となります。

【減免措置の対象となる人】

〇東日本大震災で建物に被害を受け、町から「り災証明書」などの交付を受けた人

〇福島原発事故により、警戒区域などから芳賀町内に避難されている人

【減免措置の適用期間】

平成24年８月分から平成25年４月分の電気料金まで減免措置が適用されます。

【申込に必要な書類】

再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込書に必要事項を記載し、「り災証明書(写)」などを添付して申し込んでください。福島原発事故により、警戒区域などから芳賀町内に避難された人は、「り災証明書(写)」などの代わりに、避難される前の住所が記載されている書類（住民票・免許証などの写し）でも申込が可能です。

※建物の被害概況が記載された「り災証明書」は税務課【☎028(677)6078】で発行しています。

※被害概況の記載がない高速道路無料化のために発行された被災証明書などは無効です。

【申込書類の入手方法】

申込書は町総務課・税務課や東京電力の窓口、東京電力のホームページから入手できます。また、郵送してもらうことも可能なので、栃木カスタマーセンターへお問い合わせください。

【申込方法】

下記まで郵送いただくか、直接お持ちください。

〒320-0056　宇都宮市戸祭１丁目11番18号　東京電力(株)宇都宮支社　お客様サービスグループ

役場節電中

役場や町の施設では、電気使用量の20％削減を目標に節電をしています。

職員のクールビス実施やグリーンカーテンの設置で、冷房の温度を下げずにすむように努めています。

また、一部照明を暗くしたり、こまめに消灯したりすることで、ご不便をおかけするかもしれませんが、どうぞ節電にご協力をお願いします。

▲鈴木モコさん（西高橋）

▲高松イクさん（下高根沢）

▲直のママさん（祖母井）